

行政調査の概要

委員会名	議会運営委員会	調査期日	令和6年 10月30日～31日	調査先	東京都西東京市 栃木県宇都宮市
参加者	委員長 石堂正章 副委員長 大柿貞夫 委員 深谷勝仁、関根篤志、浜尾一美、大河内和彦、五十嵐伸、市村喜雄 議長 佐藤瞭二 随 行 遠藤隆、服部祐幸（事務局）				

調査事項：災害時におけるタブレット端末を活用した議会の対応等について

【東京都西東京市の基本情報】

- (1) 市制施行 平成13年1月21日 ※当時の田無市・保谷市が都市型対等合併により誕生
- (2) 面積 15.75k㎡
- (3) 人口 20万7,705人（令和6年11月1日）



【視察の様子】

1 東京都西東京市の概要

平成13年に田無市と保谷市の都市型対等合併により誕生。16平方キロメートルの中に人口が21万人という人口密度のかなり高い町であり、年々増え続けている。

新宿や池袋といった都心に電車1本、20分程度で行けるアクセスの良さや、都心に近い位置にありながら、憩いの森公園や東伏見公園など緑豊かな広い公園が多くあるなど、その住みやすさから都心部のベッドタウンとしても発展してきた自治体である。

2 調査事項「災害時におけるタブレット端末を活用した議会の対応等について」

(1) タブレット端末の導入

- ・使用時期：令和4年2月～
- ・台数：34台（議員28台、事務局6台）
- ・スペック：iPadPro（第5世代）12.9インチ、OS：iOS、容量：128GB
- ・契約形態：リース（令和4年1月1日から令和6年12月31日）
- ・導入経費：約48万円

「SideBooks」資料閲覧システムのセットアップ、利用講習会の費用

・運用経費：年間約 370 万円

回線使用料、機器のリース料、SideBooks 使用料

- ・タブレットは本会議場や委員会室での使用が認められている。
- ・タブレットの導入により、資料がカラーで閲覧でき、ペーパーレスの向上にも繋がっている。

(2) タブレット端末を活用した防災訓練について

ア 経緯

西東京市においても先進市に学び、似た事例をアレンジして考え直した状況である。参考としたのは久慈市や調布市の水害、台風時の対応であり、2つの事例を参考にして防災訓練を考えた。訓練において地震を想定しなかった理由として、東日本大震災の際に通信環境の確保が難しくメール等の送受信が困難だったという現状を鑑み、タブレットの有効活用の観点から台風時を想定して行ってきた。

イ 課題

多くの課題がある中で、一番の課題は議員間のタブレットのスキル、使用するアプリ（ズーム）のスキルであるが、西東京市議会では、「**護送船団方式ならぬ護送船団体制**」でその課題を解決している。



挨拶する酒井議長

西東京市「護送船団体制」

大きい会派を中心に、「会派の中で落ちこぼれを出さない」ために、議員どうしタブレットやアプリの使い方を教えあった。

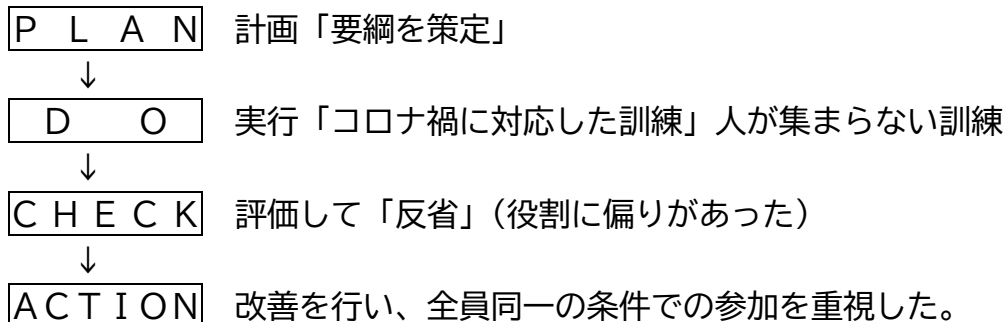
⇒その結果、事務局職員から議員に教えることが想定した半分以下の状況となった。

ウ 訓練全般の概要

(ア) 実施頻度とシナリオ

訓練の実施頻度は毎年。その結果、意識せず「PDCAサイクル」となった。

令和4年度から訓練を実施し、令和5年度で改善。令和6年度は2回目のローテーションとなるため、基本に戻り、初回と同じ形式（メールでの想定）で地震を想定（通信環境が悪化した状況を仮定して）して実施する。さらに今年度は市の防災訓練とリンクして計画している。



(イ) 全体の流れ、役割等

タイムテーブルを詳細に想定して実施している。

役割については、局長は災害対策本部員のため除外、次長がタイムテーブルを作成し総合司会を行う、議員は現場からのレポートを行う役割、ズームと情報の掲載は庶務調査係で行い、その他事務局員がサポートする。

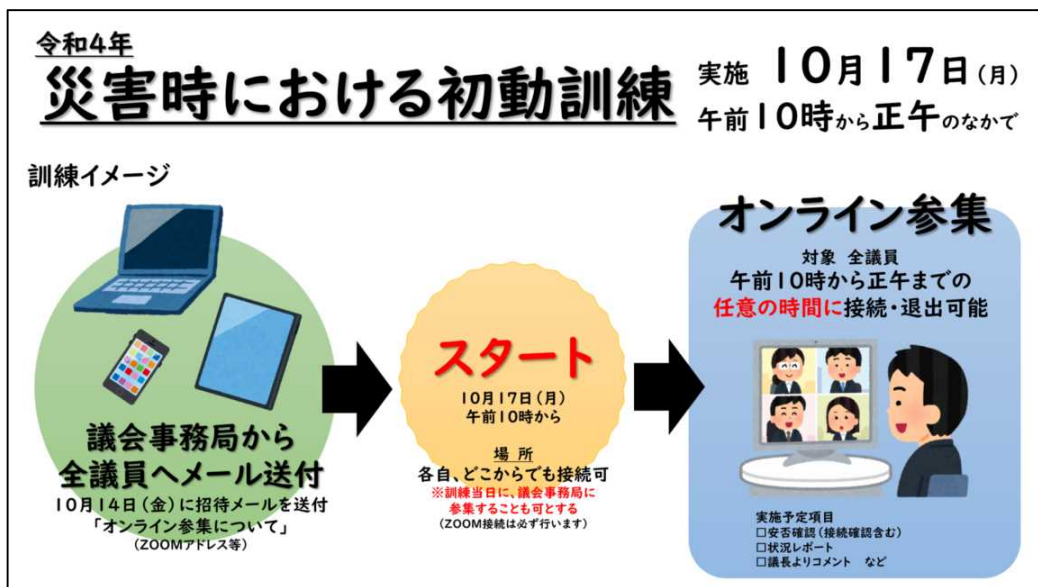
議員が現場から被害状況を動画や写真で報告し、その内容をズームを活用して議員間での共有を図るような流れで行った。

ズームの良い点は速報性であり、リアルタイムで通信ができるため、災害時に役に立つような実感は得ているが、災害時の通信環境によるところが非常に大きいと思うとのこと。



挨拶する石堂委員長

[訓練の流れの詳細]



- ① 議会事務局から全議員へズームへの招待メールを送付。

※オンラインでの会議の開催通知、午前10時から議員一斉にズームに接続してもらう。(実際は議員の都合や実際の災害時等を想定して、各自のタイミングで接続、訓練参加となる。)

- ② ズーム上で想定内容(第1報～第4報)等を伝えたり、議員からの情報の共有等を行う。

視察時に視聴した令和4年度の訓練の様子では、議員が実際に現場に行き、河川の状況や被害の状況等をズームを介して報告する内容であった。

- ③ 訓練終了後にアンケートを実施し、次年度への改善を行う。

防災訓練での留意点として、議員からのアンケートによる要望や改善点が大きな役割を果たしており、議会運営委員会に報告し、情報共有をして次の防災訓練に活かすというサイクルで行っている。

[令和4年度 災害想定シナリオ]

令和4年度は台風を想定したシナリオを作成し、ズームでのオンライン会議や進行を行った。(市の災害対策本部の想定を基本的に踏襲して実施している)

[災害想定シナリオ①]

⑩

令和4年台風第10号について

令和4年10月17日(月)午前10時現在

1 台風の状況
 10月15日(土)に南の海上で発生した台風10号は、中心気圧920ヘクトパスカル、瞬間最大風速50mと超大型で猛烈な勢力を保ったまま、10月17日(月)午後2時頃に関東地方に接近・通過する見込み。気象庁からは、台風の接近・通過に伴い広い範囲で大雨が降ると予想され、それに伴い河川の氾濫、土砂災害、浸水被害等に十分に警戒をするよう報道発表あり。

2 現在の市内被害状況
 人的被害なし 建物被害なし 床下浸水なし 道路冠水なし

3 市内の河川の状況

- ◆石神井川流域
 現在、特に異常は認められない。今後、徐々に水位が上昇することが見込まれる。引続き、水位上昇等に伴う警戒と対策を行う。
 状況に応じて、自主避難所開設を行う。
- ◆白子川流域
 現在、特に異常は認められない。引続き、警戒を行う。

議会事務局側に議長、次長(総合司会)が待機し、各議員が午前10時から各自、各場所からオンライン会議(ズーム)に参加。
 ある程度参加したところで、災害の状況を各議員に報告する。

[災害想定シナリオ②]

⑪

令和4年台風第10号に伴う 災害対策本部の決定事項

第1報

◆令和4年10月17日(月)	
午前10時00分	災害対策本部員会議を開催する。 台風第10号についての情報共有、各部の対応状況報告等を行う。
午前10時00分	災害対策本部を設置する。自主避難所設置を決定、第2非常配備態勢とする。
午前10時00分	自主避難所4か所の開設を決定(午前11時00分開設) (保谷第一小・保谷小・向台小・柳沢中に決定)
午前10時10分	◆市民周知 防災行政無線、安全安心いーなメール、HP、ツイッター及びFacebookを通して周知する。 ■避難所へは周りの状況をよく見て、くれぐれも安全に避難してください。 食事・飲み物等必要なものは各自持参してください。
午前11時00分	自主避難所4か所を開設 保谷第一小・保谷小・向台小・柳沢中

時間の経過とともに、第1報から随時情報を提供していく。
 また、ズーム上で各議員の安否や被害の状況を聞き取り、訓練を進行していく。

[ズームの活用状況]



参加者は基本的に全員を想定しているが、訓練当日に都合が合わず参加できない議員等もある。

ズームは訓練途中で退出したり、再度入室することも可能となっている。
(実際の災害では全員が参加できない状況や途中からの入退室もあり得る)

[災害想定シナリオ③]

令和4年台風第10号に伴う 災害対策本部の決定事項	
◆令和4年10月17日(月)	
午前11時50分	土砂災害警戒判定メッシュ情報による危険度の高まりを踏まえ、土砂災害警戒区域に【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始を発令。
午前11時55分	土砂災害警戒区域【警戒レベル3】に伴い、土砂災害警戒区域専用避難所1か所の開設を決定(午後0時30分開設) (東伏見コミュニティセンターに決定)
午後0時00分	◆市民周知 防災行政無線、安全安心いーなメール、HP、ツイッター及びFacebookを通して周知する。 ■避難所へは周りの状況をよく見て、くれぐれも安全に避難してください。 食事・飲み物等必要なものは各自持参してください。
午後0時30分	土砂災害警戒区域専用避難所開設 東伏見コミュニティセンター
午後0時45分	◆市民周知 自主避難所4か所の避難者数の状況 保谷第一小→4名 保谷小→2名 向台小→12名 柳沢中→14名
午後0時45分	◆市民周知 保谷第一小、保谷小では避難者の受入に余裕があります。 状況に応じてご利用ください。

情報を個別に提供していくことにより、実際の災害に近い動きとなる。

また、議会事務局からの情報提供だけでなく、議員が自ら現場に行き、ズーム上で被害の状況を伝えるといった内容も行った。(被害状況の報告方法については、議員間での賛否があり、令和5年度からの訓練では改善を図っていった。)

[災害想定シナリオ④]

◆令和4年10月17日（月）	
午後1時30分	◆市民周知 土砂災害警戒区域専用避難所の避難者数の状況 東伏見コミュニティセンター→25名
午後1時35分	災害対策本部において、石神井川流域の氾濫に備えることを決定。
午後1時40分	◆市民周知 防災行政無線、安全安心いーなメール、HP、ツイッター及びFacebookを通して避難勧告を実施 ■石神井川氾濫に備え、石神井川南側の住民の方は、柳沢中学校への避難を！ 石神井川北側の住民の方は、保谷小学校への避難を！
午後2時45分	◆市民周知 自主避難所4か所の避難者数の状況 保谷第一小→10名 保谷小→8名 向台小→23名 柳沢中→31名 土砂災害警戒区域専用避難所の避難者数の状況 東伏見コミュニティセンター→45名

[災害想定シナリオ⑤]

◆令和4年10月17日（月）	
午後4時05分	気象庁発表 台風第10号 関東地方を通過した。
午後4時10分	西東京市に発表の警報全解除 【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始を解除
午後4時35分	災害対策本部会議において、被害状況、自主避難所の状況等確認。 第2非常配備態勢解除、避難所閉鎖、災害対策本部廃止の決定

第4報まで行い災害対応の想定が完了となる。最後に議長が訓練の総括を行い、その後各議員にアンケートを実施。次年度以降の防災訓練に向けて、検討していく。

※このアンケートの評価を繰り返すことによって、結果的により良い改善が図られていく。

(ウ) 議場避難訓練について

西東京市では議場避難訓練も実施している。これはタブレット端末に懐中電灯の代わりになるようなライトがあることと、議場で実際に避難訓練をやっていたことを兼ねて、タブレット端末を活用した防災訓練を実施する前に訓練の取っ掛かりとして実施したもの。また、この訓練では避難する際の順番等（傍聴者⇒議員⇒執行部）につい

て、執行部と事務局で議論が交わされ、訓練をとおして改めて避難者の順番に対する重要性を認識させられたとのこと。

※**避難の順番**について、議論する前は執行部は市長等が先に避難すると思っており、議会事務局は議員が先に避難するものと思っていたが、**まず優先すべきは傍聴者**であるとの結論にいたった。

[議場避難訓練]

令和4年 議場避難訓練

議会運営委員会資料
令和4年9月9日
議会事務局

実施 **9月14日(水)**本会議終了後
※5分程度

本会議終了
場内アナウンス

議場消灯
訓練開始

避難開始
職員の手指示に従って順次行動

避難する順番 ①傍聴者→②議員→③職員

議場避難訓練 スケジュール 9月14日(水)本会議終了後 5分程度

時間	業務名	場所	内容	担当者・その他
当日の開会前	事前確認	議会事務局内	全体の進行管理・役割等の確認 庶務課室等へ傍聴者の退場後に、傍聴者役の職員の避難誘導、照明の消灯 議事録-議員が左側の出口から退場していただく際の誘導	野丸-議会事務局全員(司会 山田次夫)
本会議終了後	事前準備	傍聴席	傍聴者・記者・聴取者へ避難訓練のための退場	執行部と事前に左記の方へ連絡 (執行部と庶務課室にて)
	訓練開始の説明	議場内	「議場避難訓練の説明及び開始の宣言」	山田次夫がマイクを通じて訓練の趣旨と退場の順序 確認し退場した場合は確認の要あり
	全消灯	議場内	照明をすべて消灯	① 4階モニター室の消灯-直野入 ② 3階庶務の照明消灯-野丸
開始直後	停電の報告	議場内	(全消灯後)庁内全体の停電を場内に報告	山田次夫
	傍聴者の退場	傍聴席	庶務課室(庶務員(山田))が「傍聴者役の職員」 (野丸)を誘導させるために誘導する	避難誘導-直野入(退避完了時に発表に報告) 傍聴者役(野丸)
	議員の退場	議場内 議員席前	東側および西側のメインの議場出入口より 議員を退場を促す	避難誘導-西丸-留川 東丸-留川
	執行部特別職及び 職員の退場	議場内 執行部奥側	執行部の職員等は東西の北側出入口より、退避誘導と 山田次夫の指示により奥方に別れて退場	避難誘導-西丸-直野丸 東丸-山田次夫-直野丸
開始～避難終了後	議員の退場	議員席	議長は最後に全員の退場を確認し、北側の出入口から、 局長の誘導により退場する	保谷議長 山田議長
	全員の避難終了確認	議場 廊下	議場から廊下へ退場された方の 避難経路(エレベーター棟の南東口)へ誘導	全職員 (避難経路への誘導を促す)

【訓練詳細】令和4年9月14日(水) 本会議終了後 5分程度実施

時間	業務名	場所	補足
当日の開会前	事前確認	議会事務局内	全体の進行管理・役割等の確認
本会議終了後	事前準備	傍聴席	避難訓練のため、傍聴者・記者等を事前に退場させる。※1
	訓練開始の説明	議場内	避難訓練の説明、開始宣言
	全消灯	議場内	照明を全て消灯
開始直後	停電の報告	議場内	庁内全体の停電を場内に報告
	①傍聴者の退場	傍聴席	傍聴者役の職員の退場を誘導
	②議員の退場	議場内	議員の退場を誘導
	③執行部職員 の退場		執行部職員(特別職含む)の退場を誘導
④議長の退場	議場内	議場内全員の退場を確認し、局長の誘導により退場	
開始～避難終了後	全員の避難終了確認	議場 廊下	議場から廊下へ退場した方の誘導

※1 訓練では実際の傍聴者等の参加は行わず、傍聴者役の職員が対応。

(3) 防災訓練について[総括]

西東京市では毎年防災訓練を実施し、その積み重ねが翌年の訓練や災害時の対応への改善に繋がっている。また防災訓練においてもっとも大事なものは、事務局のスキルと経験であり、

日頃からタブレット端末を活用しスキルと経験を積むことが重要とのこと。

(4) その他 (タブレット端末について)

ア タブレット端末導入によるペーパーレス化

西東京市議会については、令和4年度からタブレット端末を導入(執行部は令和5年度)している。タブレット内に保有する資料としては、議案、議案関係資料、その他関係資料となっており、予算書や事務報告書等の市執行部で「冊子」として作成している資料は、従来どおり紙資料での対応となっている。

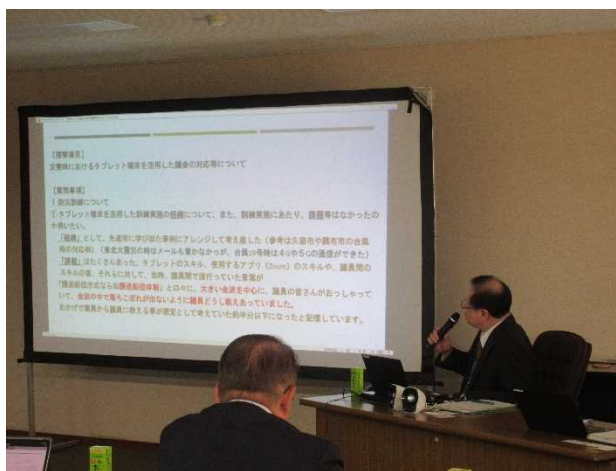
イ ICT化運用効果として

- ・タブレット導入により、前回、前々回等の定例会資料等を端末上から確認できる。
- ・図面、グラフ等がカラーで見やすい。
- ・写真等が審査するうえで、効果的である。
- ・タブレット内へのデータ移行等、新たな業務負担があるものの、紙資料の印刷、議場等での配付業務は、ほぼ皆減となった。

ウ タブレット端末の活用

西東京市では、導入当時、西東京市のセキュリティポリシーに基づき活用の制限等の説明をしたが、当時の議長がタブレットの運用に関して積極的な考えをもっており、「**西東京市のセキュリティポリシーは、議会は除く**」という解釈で行った。

そのため、タブレット端末は個人のアカウントでの使用も認められており、個人アカウントであれば、アプリ(有料のものも可能)の導入やクレジットカードの登録等も認めている。



西東京市担当者からの説明

3 質疑応答

(大河内 和彦 委員)

Q: 訓練を総括し、成果や問題点、課題等があれば伺いたい。また、訓練について議員からでた批判的な意見もあったとのことだが、どのようなものが主だったのか。さらに、その意見をその後どのように反映したのか伺いたい。

A: 批判的な意見で1番多かったのが、実際に台風が来て、そこまでできるのか(ズームや動画の提供)という意見が圧倒的に多かったため、その後の反映としては、メールやチャットも併用しながら情報共有をする内容に変更した。

また動画を送るのは、通信環境が良くないと無理ではないかとの観点から廃止した。令和4年度と5年度ではコンセプトを変えて軽量の通信環境で防災訓練を行うことに切り替え、この点については議員から満足をいただけたという風に考えている。

(深谷 勝仁 委員)

Q： 視聴した動画の中で、デモ的映像だとは思いますが、議員が実際に危険箇所等に行くようなものがあった。現場確認等について、その議員の住む地元の危険箇所等を担当性や自分の地域で確認してもらうようなルールで行っているのか。

また、議員 24 名で自身の地元の被災箇所を確認すると、沢山の情報が議会事務局に上がってくると思うが、それを当局にどう共有するかについて今後の展望や方針があれば伺いたい。

A： 現場確認等のルールは、基本的に会派の中で地区が決まっているので、その中から議員間での暗黙の了解で動いていた。取り決めは基本的に無く、議員個々の判断でやっている。危険箇所についても、個々に判断しているため実際に災害が起きた時に、どういった内容や場所について議員からレポートを上げてもらうのかが、今後の課題と考えている。また、当局と議会事務局に上がってきた情報のやり取りの展望については、様々な実施手法の選択や観点があり、現在方策を考えている状況である。

(五十嵐 伸 委員)

Q： 東日本大震災の際には、通信機能が悪く情報がまるで入ってこない状況だった。また、議員が個別に当局に報告してしまうと莫大な情報が入ってしまい当局が動けないため、議員がまとめたものを局長が当局と打ち合わせをして、その結果を議長や議員に連絡するという徹底をしなければいけないと思う。

今まで訓練を年に 1 回行っているとのことだが、それは当局と一緒に連携して防災訓練を行っているのか、議会だけでやっているのか。訓練の大切さについて、もう少し詳しく伺いたい。

A： 災害対策支援本部の要綱を作った目的として、議員個々に対策本部に行くとは混乱してしまう状況となるため、ちゃんと重要度も整理しながら、問題解決しようというために策定した。しかし、その運用についてはまだうまく活用できていないのかなと思うところがある。

これまでの防災訓練をとおして、市の災害対策支援本部と一緒にやらないといけないと感じていたところで、今年度は行う予定である。

ただ、市の防災訓練は想定が毎回地震であり、議会で行っていたの今まで風水害だったため、今回初めて地震に取り組もうという前提なので、そこの想定の違いはあると思う。繰り返しになるが、一緒にやるべきだという風には考えており防災訓練も 2 種類、風水害と地震と両方あっていいのかなとも思っている。

補足として通信環境の問題で言うと、西東京市は優先回線（災害時で通信が止まっても通信ができる回線）を職員全員が登録しており、その通信訓練も年に 1、2 回程度行っている。その回線の良いところは、回線がダウンしても、通信会社との協定で西東京市の職員間でのメールのやり取りができるという環境が整えてある。通信環境で職員が何人登録できるかということは、対策本部の方で把握できるという環境は整えてあり、先の話ではあるが、せめて議会事務局と議員間だけでもその優先回線の契約ができればいいなと思っている。

(関根 篤志 委員)

Q： 東日本大震災の際に通信障害がある中、唯一ライン等のメッセージアプリは繋がったという事例があり、現在各自治体においてライン等の導入が進められている。

訓練の中で議員それぞれが災害現場に行くという内容があったが、元警察官の立場から言うと、現場に専門でない方が行くべきではないという観点がある。

興味本位で川の水位を見に行き、流されるというような最悪のケースも考えられるため、議員個人が、渦中に入らない方法が必要なのではと感じた。

また、情報の一本化という意味で市の災害本部から議員に対する情報提供が市民に伝わるという流れが重要ではないかと個人的に思っており、議員から情報を提供するよりも、議員に当局の情報を落としてもらうというのが大事であると考えている。

さらに、議員それぞれの安否確認について、ズームのみならず、メッセージアプリ、ライン等のアプリと併用しながら、議員全体の安否確認を踏まえた訓練を行っていく方向性があるのかお伺いしたい。

A： 東京の大半の自治体ではラインワークスを導入しているが、本市議会ではラインワークスは契約をしなかった。ラインワークスにした場合、基本的にはデータをクラウドに預けるということができるので、通信環境が悪くても、ご指摘の通りデータについては、通信環境が良くなれば、そこからダウンロードできるというようなこともあるため、写真等が非常に有効かなと考えている。

ラインワークスのようなクラウド機能を有している方が、災害時には有効と考えており、事務局としては導入したい状況ではあるが、議員の中から色々と反対的な意見が出て、導入していない状況である。

安否確認については、令和4年度の防災訓練後のアンケートで議員から指摘を受け、その後改善を図った内容であり、アンケートから改善を図った例の一つである。

(事務局)

Q： 五十嵐委員の質疑の中で、優先回線の話があったが、本市では、ロゴチャットというアプリを導入しており、職員の大半と議員全てが使用できる状況である。内容としてはラインに近いようなもので、チャット形式でのやり取りができるものとなっている。

災害時は職員について、このロゴチャットを活用して出勤の有無の判断や災害現場からの写真等での報告ができるような状況である。ただ、優先回線で使用できるのかが不明瞭であり、災害時に通信環境の問題がないのか不安な部分もある。

タブレットの活用に関しては、議会事務局に異動して初めて活用することとなり、自分で使用してみないとわからない部分が多々あると感じている。また、議員も改選の時期となると入れ替え等があるため、しっかり対応できるように、今後も使い方を研究していきたいと思っている。また、サイドブックスのデータ量について、本市では10ギガで契約しており予算書、決算書等も全てタブレット端末で対応しているが、データ量が既に半分程度に達しており、今後データの整理が課題になってくると感じている。

A： ギガ数については導入から年数も経過しているため、本市もほぼ同じような状況である。本市では予算書は入れていないが、データ量が大きくLG回線で送れない資料についても、サイドブックであれば掲載できるため、議員にはそういう形で、

サイドブックス上で資料を提供している。

当市においても、将来的にギガ数を増やさなければいけない状況となっており、データをどのように整理していくか、議運委員長に相談している。事務局としては4年の任期で区切り、データを整理していく考えを提案している状況である。

(五十嵐 伸 委員)

Q： 予算書と決算書について、予算書は参考資料として前年度と今年度を見ている。また決算書については事業の成果票もあり、去年のデータ等と見比べると3、4画面ぐらい必要となる。また二画面とした場合、資料の表示が小さくなり見づらい状況であるが、貴市議会ではどのように対応しているのか。

A： タブレットを導入した時に、2画面であったりなど色々議員の方から積極的にお声がけいただいた。しかし2、3年経過してくると、むしろ紙に戻ってるのかなという印象がある。実用性を考慮すると、自身で紙の資料に付箋等を貼って、質問の流れを作成した方がやりやすいという考えがあるのかなと思う。

予算書については、データではなく紙での提供のままであるが、前年度の予算書については、タブレットに掲載されていると、活用しやすいという意見もある。しかし、質問する側に立った場合を考えると紙の方がやりやすいと感じている議員も多く、1期生の議員にも相談したが、当市では予算書と決算書は当分紙で行う考えである。また、執行部についても、資料のチェックやPDFへの変換等の作業を考える、どちらかといえば紙のままがいいという状況である。

(石堂 正章 委員長)

Q： タブレット端末の電源の確保について、どのように対応しているのか。チャット等を活用したり、タブレットを携帯しながら、様々な場所へ移動する場合に充電が必要となってくるが、そういった場合の方策をお聞かせ願いたい。

A： 当市ではノートテイキングも委員会の中で認めており、自分のパソコンを持ってくる方もいる。タブレットありでノートテイキングを自身のパソコンでやっている方もいるので、電源の確保については非常に要望が多かった。そのため、事務局の方で容量の大きいモバイルバッテリーを準備し、バッテリーが必要な時は議員から合図をもらいすぐに対応できる状況としている。

当初は電源工事という意見もあったが、現在はモバイルバッテリーでの対応で十分満たしており、電源工事の声は出なくなった状況である。

Q： 災害時に各議員が各地区にいる場合、電源の確保は自身で行うというような対応となるのか。

A： 自身で確保する状況である。ただ、庁舎では自家発電で72時間電源の確保ができる状況であり、庁舎に来ていただければ、電源復旧までにかかるであろう72時間は、いつでも充電できる環境に今年度から整う予定である。



挨拶する大柿副委員長

4 各委員の所感

(石堂 正章 委員長)

西東京市は平成13年1月に、当時の田無市・保谷市が都市型対等合併により誕生した市で、現在の人口は約20万6,000人となっていて、人口増の傾向が続いている都市となっています。

『議会改革』にも精力的に取り組まれており、「YouTube」を活用した常任委員会のライブ・録画配信、「議会だより」のカラー化、「タブレット端末」の導入などに取り組み、「知りたいが伝わる議会へ」の構築に邁進しておられます。

そして、そのタブレット端末を利用した災害・防災対応にも先進的に取り組まれており、それらの一環として、令和4年度の「議場避難訓練」、「災害時における初動訓練」（オンライン参集訓練）、令和5年度の「災害時における初動訓練」（オンライン参集訓練）、令和6年度の「議会防災訓練」（衆議院総選挙開催の為、延期となった）など、毎年「防災訓練」を企画実行しております。

実は「防災訓練」というものは、毎年毎年、繰り返し訓練することが非常に重要であり、付け加えて、その都度のPDCAサイクル等による検証が必須であると考えられます。

西東京市議会では、その実践が行われており、その訓練内容は大いに勉強になりました。

その訓練の概要は、詳細なタイムテーブル、各自の役割などが明確にされており、その中には、対応する組織の構築、議員各位の行動指針・情報提供の在り方、伝達方法の統一化に関する事などがあり、具体的な例として実施、内容、課題点の抽出についての説明を受けました。

須賀川市議会では、「防災訓練」等につきましてははまだ取り組んでいませんが、西東京市議会の取り組みのプロセスに関しましては、今後の委員会で検討、研究を積んで、実践的な防災訓練を実践していきたいと、改めまして感じました。

課題・問題点としての、「議員各自の安全確保」、「通信手段の確保」、「情報提供」については、より実践的な防災対応に関しまして、十分に検討してからの訓練の実施が重要であり、事前準備の必要性が大きな課題問題点であると認識しました。

今後の具体的な対応としましては、年間計画を定め、定時的な防災訓練の実施をすることで、災害対応への事前準備としての対策が肝要だと感じました。

まずは、市議会内部としての訓練から始まり、本会議中の当局、傍聴者を含めた避難訓練、タブレット端末を使用したオンライン訓練などを、繰り返し実施することで、災害対応に対する事前準備を万全に近づけることを目標とした活動が良いのではないかと感じました。

その後、当局、市民を交えた防災訓練などへ進むことが、現実的であり、実際に役に立つ対応となり、今後の推進施策になると考えました。

また、必要に応じて、「規則等の制定、整備」を行い、災害対応のビジュアル化、マニュアル化を推進しながら、いつ起きるか分からない自然災害への事前準備の取り組みが必要であり、併せての体系的な議論と実践が重要であると再認識しました。

さまざまな課題を抽出し、解決策を見出しながら、短期的、中長期的な対応の重要性を感じましたので、関係各所との協働を図り可能な限り、有効な手段方法の確立のために、それらの課題を整理しながら、その解決手段を考え、計画実施して行きたいと考えます。

（大柿 貞夫 副委員長）

西東京市議会では、令和4年2月にタブレット端末を導入し先進的に災害時に向けての防災訓練を毎年実施されております。

タブレットを使っての防災訓練として、初期に議場避難訓練を行い、2回からは初動訓練として、オンライン参集による安否確認・状況レポートなど報告義務の訓練を繰り返し重ねておられます。実際に災害は発生していませんので事例はありませんとの事でした。

防災訓練については、毎年実施しており結果的に意識せずとも「PDCA サイクル」に繋がっているとの説明がありました。主に訓練での災害種類は、台風のみを想定して行っており地震については通信状況などを考慮して行っていないとの事です。訓練を総括するとタブレットなど機器の通信状況により実際災害時にどこまでできるかは確信が持てないと言う事から、議員からも批判的な意見も多かったとの事でした。

本市議会でのタブレットの使用実態を考えますと、すでにペーパーレス化は他の自治体レベル以上だと思えます。ただ導入に向けての目標の一つでもある災害時におけるタブレット端末の活用ですが、現時点では防災訓練ができていませんでいざ災害時に何も活用できないのではと危惧しています。是非訓練としてタブレット端末に安否確認や状況報告などの訓練を行う事が重要と思いますので、安否確認などの訓練は難しくありませんので一度実施すべきと考えます。

(深谷 勝仁 委員)

西東京市では、災害時の迅速な情報共有と対応力強化を目的に、タブレット端末の活用が進められている。視察を通じて、議会運営の IT 化が進んでいること、それが実際の災害対応でどれほど効果を発揮するかが印象的であった。そのための、防災訓練も毎年実施し備えを行なっているとのこと。災害時には議員が一堂に集まるのが難しい場合も多く、西東京市ではタブレット端末を活用して遠隔からでもスムーズに情報共有や意思決定が可能なオンライン会議(Zoom)体制が整っていた。リアルタイムで被害状況や支援ニーズの情報を集約し、迅速に対応できる点が参考になると感じた半面、災害現場での情報収集時の安全確保については課題があると感じた。

また、ペーパーレス化が進んでいるため、災害時に必要な資料を即座に共有し、決定のスピードアップが図れる点も有効である。西東京市全体として災害に対する危機管理意識が高く、議会のデジタル化が今後もさらに進んでいく流れが出来ていると強く感じた。

当市においても、今回の視察を通し災害時に迅速な対応ができるようタブレット端末の活用方法や情報共有システムの強化を進めていく参考にしていきたい。

(関根 篤志 委員)

全国各地地方議会において、タブレット活用が拡大しているなか、西東京市においてもタブレット導入から短い期間のなかで、災害時を想定した訓練を行ったこと自体が大きく評価できるものであると考える。視察時に説明のあったなかでは、災害時に議員が災害現場に臨場してまでタブレット端末で現場撮影をすることは災害対策上の問題点があるとは進言させられたが、訓練は何度も何度も繰り返し行うことが重要であり、試行錯誤しながら実のあるものになると考える。訓練参加者が少ないようではあるが、実際に大災害が発生した場合には通信環境や災害の程度によっては、ZOOMを活用した会議への参加が難しいことも当然であり、より現実的であるとも感じた。

また、タブレット端末の活用については本市と同様にペーパーレスの推進や全議員への貸与などに積極的に取り組んでおり、西東京市議会のタブレット活用の取り組みは全体として大変参考になるものであった。

(浜尾 一美 委員)

西東京市は、令和4年にタブレットを導入してすぐに議場避難訓練や、災害時を想定したタ

タブレットにおける初動訓練を実施している。これはコロナ過におけるオンライン会議の普及もあり取組が容易になった理由の一つと考えられる。また、訓練では、安否確認や状況レポートといったことが行われており、リアルに実践しているこの訓練は有効だと感じた。また、再び令和5年度に行われた災害時における初動訓練においては、全回の反省点も踏まえた訓練になっており、状況レポートも現場に赴くのではなく、各議員が見聞きした報告を上げる改善がなされていたが、それでも全議員が参加しているわけではなく、安否確認の報告等における課題が見えた。そして、この訓練はあくまでも台風等の災害についての想定であり、地震や様々な有事の際の対策も今後必要と感じたし、当議会においても様々な対応が求められる。

(大河内 和彦 委員)

先進地に学び(久慈市・調布市)令和4年、5年訓練実施。今年度は、衆議院選の投票日と重なり中止。訓練実施にあたり課題は様々多数あった。その中の一つが議員間のスキルの差だが、会派内で教え合ったこともあり、想定していた教えることが半分以下になったという。見習うべき事と感じる。

4年度の訓練終了後、議員から批判的な意見も出た。現地から動画での報告等、そこまでできるのかなど。現地からの報告は、行き過ぎると迷惑をかける場合も想定される。発災時にどこまでやれるかは、十分な調査研究と検討が必要と強く感じた。いずれにしても、その時の通信環境が訓練時とは異なることが予測される。災害発生時のタブレット端末の活用は、課題が多いと感じた。

(五十嵐 伸 委員)

令和4年2月からタブレットを導入されたのに、いろいろな使用を考えしっかりと取組をされており関心させられました。

特に、今回の調査項目についても、当初から先進市に学ばれて類似した事例をアレンジし訓練を行うなど実行に移す、なかなか出来ないことであります。訓練は、実際に行ったことで自分に身につくし良かったことや失敗だったことに気が付きます。これが訓練です。当市議会においても、何も行動を起こさないことには前に進みません。まず、事務局と議会にて十分な協議をし、訓練の実施を行う。少しでも行動していければ、災害は頻繁に発生していますので、訓練をすることにより役に立ちます。少しでも進めていくことが重要です。

また、私が考えるのは、最終的には市全体で訓練を行うことが訓練だと考えます。市当局、議会、各種団体、市民が一体となって訓練を行うこと、これが理想であります。この訓練が出来るかは、今の段階で分かりませんが、このシステムが出来上がれば、災害が来ても恐れることなく、事前の行動、災害対応等を確実にいき、被害を最小限に抑える事が出来るのではないかと考えます。実現に向けて議会だけでもタブレットを利用した災害時に対応した訓練を行うべきと提言しておきます。

(市村 喜雄 委員)

タブレット端末を利用することに伴って防災上のメリットは速報性であり、業務においては効率化とペーパーレス化であり、デメリットは通信環境に左右されることとコストの問題とのこと。東日本大震災の時はメールもつかなかったが台風19号時は4Gや5Gの通信ができたことにより、災害発生時にはどこまでできるかはわからないということで、なるほどと理解できた。

災害時の対応として、メールのみの安否確認訓練から議場避難訓練、オンライン会議システムを利用した訓練をやってきたが、一番重要なのは、事務局のスキルと経験だと思う、ということであった。担当事務局が長年携わっていることで言えることだろうし当市ではどうだろうか。

予算書や決算書等、予算委員会や決算委員会における審査のあり方、審査資料の在り方も、議して論ずる必要があることを感じた。

(佐藤 瞭二 議長)

視察先の西東京市は、面積約 16 km²の中に人口約 20 万人が住んでいる自治体であり、日中の人口交流は多くの人が存在している状況であり、様々な災害を想定した場合、難しい判断を求められることが考えられます。今回、タブレットを活用する上で、災害時における議会としての情報の共有と、議員の地元の災害現状を適格に捉え、何の支援を求めているかを伝える事も必要な取組と考えます。ただ、災害対策本部を中心に取られる状況においては、一歩引いておく必要もあることから、定期的な訓練で準備しておくことも重要と考えます。特にタブレットを活用した場合の不備な点の改善や実践を繰り返し、整理しておくことを進めたいと考えます。

西東京市においては、Zoom を使ったオンライン会議形式の情報共有と現地情報発信の映像を示しながら双方向の模擬訓練が示されていたので、その経験値は重要と感じました。

今回の視察で、タブレットの更新について、機種種の交換やデータの増設など、今後の機材の負担がどのように推移するかを検証しておくことも重要と説明を受けたので、本市はどうであるか調査して参りたいと考えます。



西東京市議会議場での集合写真

調査事項： 災害時におけるタブレット端末を活用した議会の対応等について

【栃木県宇都宮市の基本情報】

- (1) 市制施行 明治 29 年 4 月 1 日
- (2) 面積 416.85 k m²
- (3) 人口 51 万 2,153 人 (令和 6 年 11 月 1 日)



【視察の様子】



挨拶する今井副議長

1 栃木県宇都宮市の概要

栃木県のほぼ中央に位置し、県庁所在地及び北関東最大(51万人都市)の都市で、中核市に指定されている。

令和5年8月26日に全国初の全線新設型ライトレール(LRT)【ライトライン】が開業した。スポーツでは、サッカーの栃木SC、バスケットボールの宇都宮ブレックス、自転車の宇都宮ブリツェンのプロチームがあり、餃子の街、ジャズの街、カクテルの街としてシティプロモーションを展開している。

また、時代潮流の変化を的確に捉え、周辺市町を含めた圏域全体の発展やSDGsの達成にも貢献していくため、概ね2030年頃を見据えた「スーパースマートシティ」(子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望が叶うまち)の実現を目指している。

2 調査事項「災害時におけるタブレット端末を活用した議会の対応等について」

宇都宮市議会では「議会ICT推進の取組み」の一部として災害時におけるタブレット端末の活用を行っている。その内容については以下のとおり。

○議会ICT推進の取組みについて

(1) ICT推進会議の設置

宇都宮市議会では、これまで4つのICTを推進するための会議が設置されてきた。ど

の会議についても、1つのICT化等に関する検討が終了したら、次の新しい会議を設置する流れで現在に至っている。

ア タブレット端末利活用検討会【H27.6～H31.2】

【主な実施内容】

・タブレット端末の導入。

半年間で購入するタブレットの種類や取扱いの基準を定めた。

・タブレット端末による事務局からの情報提供の送付

タブレット端末に元々備えているメール機能を活用した情報提供の実施

・クラウドストレージサービスの導入・利活用の拡充

サイドボックスを導入した。

・ペーパーレス会議の試行

導入時点は本会議等でのタブレット端末の持ち込みはできない状況であったがICTの会議体では先行してタブレットを活用したペーパーレス会議を実施した。（現在は本会議、常任委員会での使用を認めている。）

イ 議会ICT化検討会【R1.6～R2.3】

【主な実施内容】

・新たなタブレット端末の導入

当初使用していたタブレット端末が4年ほど経過し、新たな端末の機種等について検討した。

・宇都宮市議会ICT推進方針の策定とICT推進ロードマップの作成

今後の市議会のICT推進について方針を定めた。

ICT推進ロードマップの項目については、大きく検討テーマと検討項目に分けた。

このうち検討の大きいものとして、

検討項目1「グループウェアの導入」、

検討項目4～6「災害時の活用、本会議、委員会での活用」、

検討項目7「会議システムの活用」、

検討項目9「議員に対する研修の充実」が挙げられる。

また、ICT活用に関わる議会内の環境向上として、

検討項目11「通信環境の整備」

により、現在では議会等の全ての場所でwi-fiが使用できるようになった。そのほか

検討項目12「議場モニターの設置」や

検討項目14「議会ICT推進の会議体の組織内容の見直し」について検討してきた。



挨拶する石堂委員長

○ICT推進ロードマップ

検討テーマ	検討項目	
端末の新たな利 活用手法の検討	1	グループウェアの導入
	2	サイドブックス掲載情報の拡充
	3	執行部との連携
	4	災害時の活用
端末の本会議、委 員会等での活用 に向けた検討	5	本会議での活用
	6	委員会での活用
	7	会議システムの活用
議員の操作スキ ル向上策の検討	8	議員個々の意識向上
	9	議員に対する研修の充実
	10	議員による、議会ICT化に係る行政視察対応
ICT活用に係 る議会内の環 境 向上	11	通信環境の整備
	12	議場モニターの設置
	13	事務局機器の向上
その他のテーマ	14	本検討会に係る組織内容の見直し
	15	タブレット端末に係る経費への政務活動費の充当
	16	議会ICT推進方針の策定
	17	SNSを活用した市民とのコミュニケーション
	18	タブレット端末使用基準の見直し

ウ 議会ICT推進プロジェクトチーム【R2.3～R5.3】

上記ICTロードマップに沿って検討を行った。

【主な実施内容】

- ・グループウェア（LINE WORKS[ラインワークス]）の導入
- ・災害時におけるタブレット端末の活用
導入したラインワークスを使用し、事務局、議員間での緊急時における情報伝達が可能になるよう整備を進めた。
- ・会議中の電子機器の使用制限の解除
本会議、常任委員会などで原則タブレット端末の持ち込みを禁止していたが、その持ち込みの制限を解除した。
- ・オンライン委員会における要綱・マニュアルの作成
オンライン委員会ができるよう条例を改正し、実際の運用方法などを検討した。
- ・定例会におけるペーパーレス会議の実施

令和4年12月定例会で、紙資料一切使わないペーパーレス会議を実施した。

エ 議会DX推進プロジェクトチーム【R6.4～】

本プロジェクトチームの推進体制は、リーダー、サブリーダー、交渉会派及び非交渉会派から選出されたメンバーの6名の計8名で組織している。

今回の組織から、オブザーバーとして議会ICT推進に長年携わってきた議長が参加できることとしており、会議の中で適宜助言をいただいている。また、その他の協力者については、市長部局のデジタル部門と連携して検討を進めている。

【主な実施内容】

・タブレット端末の機種更新

令和元年に導入したタブレット端末が今年度で6年間の使用となり、端末の故障や経年劣化があることから、来年度に向けてタブレット端末の機種更新を行う方向での検討を進めている。

・ペーパーレス会議システムの検証

平成27年から活用しているペーパーレス会議システム「サイドブックス」について、今回の会議の中で、類似したシステム「スマートディスカッション」のデモンストレーションを実施した。今後、両者の比較検討を行って、導入するかどうか検討している。

・議会DX推進に係る議場設備等の検討

議場への大型モニターの設置、電子表決システム等の設置について検討を進めている。

・議会DX推進に係る研修の実施

議会DX推進に関わる研修を定期的の実施する予定。

(2) タブレット端末の導入

	当初 (H27.12~R1.11)	現在 (R1.12~)
機種	iPad Air 2	iPad Pro
容量	64GB	64GB
ディスプレイ	9.7インチ	11インチ
本体カラー	シルバー	スペースグレイ
通信方法	Wi-fi + Cellular	Wi-fi + Cellular

以前導入したモデルより画面が大きくなっているのは、ペーパーレス会議を行う機会が増えることを見据え、大きなサイズのもので、かつ持ち運びもしやすい大きさを考慮して検討した。また、このタブレットは令和元年度の12月から使用しており、昨今の半導体不足の影響等によりまして、この端末を2年間延長して今まで使っている。

(3) ラインワークスを活用した情報伝達について

ア 導入の経緯

議員と事務局、議員間の連絡調整、情報共有を円滑に行うため、グループウェアの導入を検討した。他の複数のグループウェア（サイボウズのオフィス 10 や microsoft オフィスの 365 等）と比較した結果、ラインワークスの導入を決定した。

イ 導入時期

令和 2 年の 10 月に無料版を導入し、その後活用機会が増えたことから、令和 4 年 4 月から有料版のラインワークスを導入した。

ウ 導入した理由

① 多くの方が使用している「LINE」に見た目や操作性が似ている。

連絡を取って何が言いたいか等、内容がすぐにわかる。また、既存のラインだと既読はつくが、誰が見たかはわからないが、ラインワークスは、誰がそのデータを見たかすぐわかる為、効率的な連絡調整が可能であり大変便利だと感じている。

② マルチデバイス対応で、貸与しているタブレットと併用で個人のスマートフォンにもインストールして使用ができる。

令和 2 年の 10 月に無料版を導入し、その後活用機会が増えたことから、令和 4 年 4 月から有料版のラインワークスを導入した。

③ 費用負担が少ない。

エ 活用方法

- ① 各種会議の開催通知等の周知
- ② 執行部からの情報提供の周知
- ③ 式典等などの出欠確認
- ④ アンケート調査
- ⑤ オンライン会議実施の際の会議参加 URL の送付 など



宇都宮市担当者からの説明

オ 災害発生時の安否確認・情報伝達訓練

宇都宮市議会では、大規模な防災訓練は行っていないが、ラインワークスを活用した議員の安否確認や情報伝達訓練を行っている。

(ア) 経過

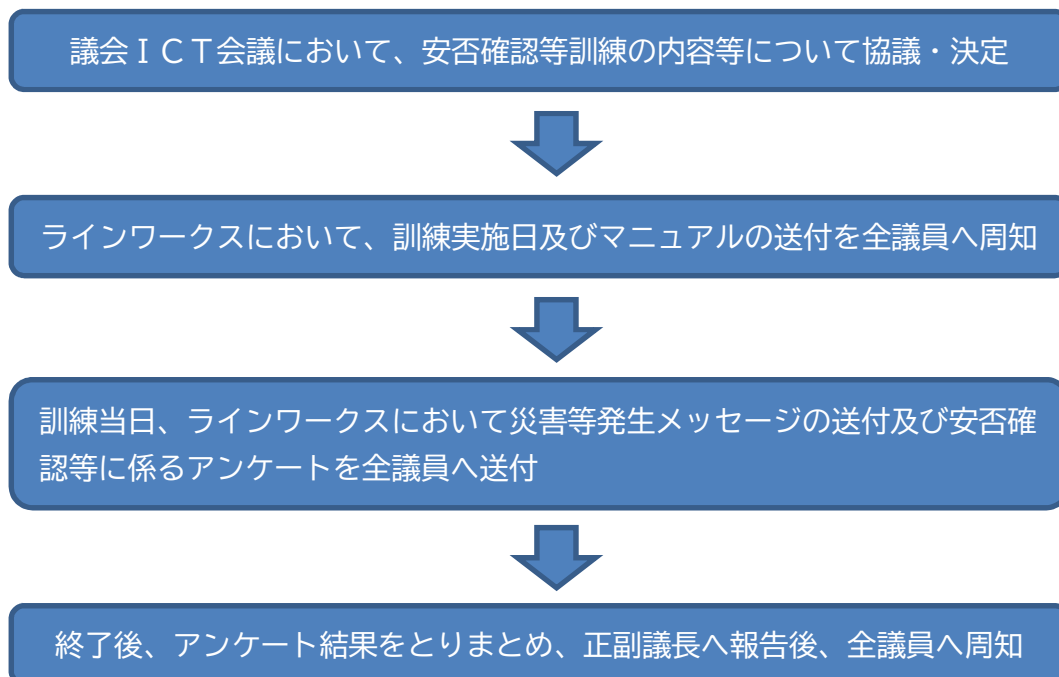
近年、全国各地で様々な災害が頻発しており、災害が発生した際に議会として議会機能を維持し、議会の責任を果たす必要があることから、令和 3 年 3 月に「宇都宮市議会災害等対応方針」を策定し、災害時にタブレット端末を活用した安否確認等を行う旨を定めた。

また、災害発生時の安否確認、情報伝達、情報共有、情報提供手法としてラインワークスを使用している。

策定した対応方針に基づき、令和 3 年の 7 月に具体的に災害時にタブレット端末の実施方法について検討・決定した。策定以降、毎年、年 1 回災害を想定した訓練を実

施している。

(イ) 安否確認・情報伝達訓練のフロー



【補足】

- ・ラインワークス上で「災害時連絡用」のグループを別途作成している。
→災害時に何かあった場合はこのグループに連絡することが定まっている。
- ・安否確認、情報伝達訓練は3日間で実施している。
→本来はすぐ連絡をするのが正しいと思うが、議員の議会活動や議員活動が忙しい部分もあるので連絡がなかなか取りづらい方もいるため、幅を持たせている。
- ・アンケート内容について
→ラインワークスで災害時の例示、例えば、「いついつに発生した台風及び地震の影響による安否の確認及び3種の可否等を確認するため回答してください。」等の内容を送信し、「身体的な安否の状況」、「住居の状態」、「連絡先の変更があるかないか等」の3種の可否について、アンケート方式のメッセージで必ず回答してもらうように実施している。
また、その回答状況に基づいて、災害時にどのような形で会議をしていくかというところを議長等と相談して進めていくような流れになっている。
- ・マニュアルについて
議員向けに災害時の安否確認、情報提供の方法としてラインワークスを使用してもらうためのマニュアルを作成し、その手順に沿って議員に指示をしている。
具体的には災害時の身体の状態や参集の可否についての回答、各議員の地元

や市内各地の状況について、情報提供するよう指示し、災害対策本部にデータを送付するよう周知している。

この情報提供の必要事項として、議員の名前や発信日時、発生場所、概要、対応状況、要望等をわかる範囲で入力してもらい、ラインワークスのグループに送ってもらうような、流れになっている。

(4) サイドブックを活用した情報提供について

ア 導入システム

サイドブッククラウド本棚（東京インタープレイ（株））

イ 導入時期

平成27年12月にタブレット端末の配付と合わせて全議員へ導入した。

ウ 導入理由

- ①ラインワークスと同様にマルチデバイス対応であること。
- ②ページ通知や手書きメモ機能があり、ペーパーレス会議も可能
- ③操作が簡潔で初心者にも使いやすい。
- ④費用負担が少ない。

エ 格納しているデータ

- ①議員必携・規則・マニュアル等
- ②会議資料（本会議資料、各種委員会資料など）
- ③政策立案・政策提言
- ④執行部からの情報提供資料 ※この項目を1番メインで使用している。
- ⑤会派用の個別資料の格納

(5) サイドブックを活用したペーパーレス会議の実施について

ア 経緯

令和4年4月より会議中における電子機器の制限を原則解除



令和4年12月定例会において、紙資料を配付せずペーパーレス会議を実施



令和5年3月定例会以降は、予算・決算書等の資料については、電子データに加え紙資料でも併せて配付とした。

イ ペーパーレス会議を経て、議員から寄せられた改善意見

- ・会議中に使用できる操作マニュアルが欲しい
- ・2画面を同時に表示した場合、資料が小さくなり、読みにくい
- ・予算、決算関係資料は紙資料も併用させるべき
- ・充電環境が必要ではないか

- ・モニターの設置を検討してはどうか 等

(6) 今後のICT化に関する取組みについて

ア 議会設備のICT化

- ・議場内の大型モニターの設置
- ・電子採決システムの導入
- ・聴覚障がい者等向け字幕表示設備の設置

イ ペーパーレス会議

- ・より効率的、効果的な会議手法の検討

ウ タブレット端末

- ・各議員の操作スキルの向上
研修会を適宜開催しながら、その部分を補っていく考えである。
- ・機種更新後の旧端末の活用方法
傍聴者向けに旧端末を貸し出して、会議資料の閲覧等ができないか検討している。
また、議員は、視察先や外出先でタブレットで資料や事務作業をしたいという意見もあり、タブレット内にワードやエクセルに類似した、比較的安価でクラウド上で事務作業ができるものを導入しようとして検討している。

3 質疑応答

(深谷 勝仁 委員)

Q： 会議システムの活用のところ、ズームでの会議の画面出ていたが、実際に委員会等でのズームの開催や実績があれば伺いたい。

A： 委員会限定になると実績はない。予算説明会等であれば、議員は会派控室にいたり、自宅からズーム会議に入ってもらった実績はある。

Q： 当市では、例えばコロナの場合など、事前に申出があれば、自宅からズーム等で会議を行うという定めはあるが、宇都宮市では事前の取り決めのようなものはあるのか。

A： オンライン会のマニュアルは作成している。ただ、取り扱っている部署が若干しかない状況である。

(関根 篤志 委員)

Q： 訓練に関して、安否確認は第一次的な優先事項だと思う。

訓練の中で参加されない方もいるのは事情があるため仕方ないと思うが、今後、訓練の一環として実際の災害までには及ばないが、一定の気象状況（例えば震度3程度の微弱な地震等）の際に、実質災害、気象対応という形での取り組みを検討しているか伺いたい。

A： 訓練は大規模災害がメインである。ただ、小規模災害でも大きな災害を見据えて取り組むことは必要ではないかと担当者レベルでは思うため、頂いた話から内部で検討していきたいと思う。

Q： 相当数議員がおり、中にはタブレット端末の操作についてこれない方もいると思うが、

マニュアルの作成等の事務負担が増える中で今後の見通し等はあるのか。

- A： 議員の在職年数が長い方もいて、タブレット端末を導入してから10年ぐらい経つため、操作にはだいぶ慣れてきている状況で、本会議も現在はペーパーレスでできている。連絡調整についてもグループウェアのラインワークスで連絡は取れる状況である。ただ、毎回見てもらえない時もあるため、既読されてない方には電話で情報の確認をお願いしたりなど、ひと手間かかる部分もあるが、全くできない方は現時点ではない。定期的に、サイドブックスやラインワークスの講師を招いて研修会を行い補足している状況である。

- Q： 資料に聴覚障害者向けというのがあるが議員の中で聴覚障害を持った方がいるのか。当市議会では視覚障害の議員がおり、その対応がまだ手つかずの状態であるため、取り組み等があれば伺いたい。

- A： 資料に記載したのは、今後の取り組みとしての検討内容であり、議員に在るわけではない。今後、傍聴者や関係者に出てきた場合に、他の自治体でも対応しているところが沢山あるため、当市議会でもその水準に合わせられればというところで検討している。

(大柿 貞夫 委員)

- Q： 当市議会では全てペーパーレス化しており、決算書や予算書等については、画面を分割して資料を確認したりしているが、資料のページ数が多く確認が間に合わないということもある。貴市では紙資料の配付も行っているがどの程度の量なのか伺いたい。

- A： 予算書、決算書については相当数の枚数となっている。(須賀川市以上) サイドブックスを使用していると思うが、ページが飛び飛びだと、操作するのが大変になり、必要なメモが取れないなどの懸念があるため、現時点では、紙で対応している。

(五十嵐 伸 委員)

- Q： 例えば大規模災害の場合は、当局で対策会議が立ち上がり、それに議会から、事務局長等が代表で出ると思うが、そうなった時に、結局なかなか情報が取れない状況となる。

直接電話をすると当局も混乱する状況の中で、対策会議の情報を議員に提供すると思うが、そういう流れを訓練等で連携してやっておかないと、実際の災害時にできないのではないかと思うが、そういう取り組みを行っているか伺いたい。

また、安否確認の訓練について、年1回実施しており、それを今後どのような形で検討していくのか、考えがあれば伺いたい。

さらに、ペーパーレス化の件について、当議会でも決算書や予算書が問題となっているが、あくまでもペーパーレス化ということで、紙ベースはやめるということで始まった。

タブレット端末上での資料の確認は、画面分割等で行っているが、表示が小さく限界を感じている部分もあり、何かもっといい議論をされてるのであれば伺いたい。

- A： 災害関係の部分については、執行部と事務局長が、市の災害対策本部と連携して行っているところはあるが、実際に連携して訓練をしているわけではない。

市の総合防災訓練に議員が呼ばれて参加するケースはあるが、議会発信で連携した訓練をするというのはまだ行っていないため、指摘をいただいたとおり、議会としてもそういうことを想定して訓練を行う必要があるのかなと思ったところである。

タブレット端末については、議員の方々から画面が小さいという意見もあり、とりあえ

ず画面の大きいものにすれば、今現状よりはよくなるという考えしかなく、予算、決算書等について紙ベースでの資料があるため、須賀川市ほどの事象がない状況である。

(浜尾 一美 委員)

Q： タブレット端末の機種変更について、これから検討する部分だと思うが、リース式なのか買い取りなのか伺いたい。

A： 買い取りであり、今までも買い取りで行ってきた。

今回の6年使用しているが、まだ、使えるレベルであり、傍聴者向けに貸し出すことも考えている。また、事務局職員が全員タブレットを持っていないので、事務局職員向けにタブレットを配備して、全員がタブレットを持てるようにしようとしている。

Q： リース式じゃなく買い取りにした経緯は何か。

A： 当時の話で機種代がかからなかった時期があったため、買い取りであれば手間がかからず事務負担の軽減で検討したところと思われる。

また、金額についても一概にリースだから必ずしも安くなるというわけではないので、買い取りの方向で会議の中で検討して決めたところである。

Q： ラインワークスについて、携帯も一緒に導入しているということによいのか。

A： 事務局からは強制はしていないが、ラインワークスを携帯に入れてタブレット端末と連携して情報を見れるようにしている議員は多くいる。

サイドブックスもアプリを入れれば携帯で見れる。

ラインワークスで情報を送った際に、議員が外出先で携帯しか持っていない場合でも、携帯でサイトブックスも見れる状況となっている。

手法としては、サイドブックスのアプリを携帯にダウンロードし、各議員に割り振られているIDとパスワードを入れれば、使用可能である。

(石堂 正章 委員長)

Q： 当市議会ではサイドブックスのアプリは導入していない。

ロゴチャットで連絡してタブレットで見ており、ロゴチャットは携帯に入れている議員と入っていない議員もいるが、サイドブックスは入っていない。

携帯の画面でサイドブックスの情報を見るのがいいかどうかは別ではあるが、いい情報をいただいた。

A： タブレットを忘れてしまった時に携帯で見える方もいるので、検討していただければと思う。

(市村 喜雄 委員)

Q： 資料の中に災害対応方針が載っており、拝見して細かい対応が望まれるという中身になっているが、災害時にタブレット端末をどのように活用しようとしているのかが、わからない。極端なことを言うと対応方針が細かすぎて、いざという時に頭に入っていないと対応が難しいんじゃないのかなと思うが、その辺の関連付けについて考えがあるのか伺いたい。

また、ICT推進会議の中で、検討テーマとして、SNSを活用した市民とのコミュニ

ケーションというものがあるが、どのようなコミュニケーション方法を検討しているのか伺いたい。

A： 災害対応方針の関連付けの部分について、本市議会としても、安否確認等訓練を通じて災害対応について議員1人1人の方に今意識付けをしている状況ではある。

方針については個別で議員向けに説明等を行っているわけではなく、議員各個人の努力で理解をしていただいている状況である。

今後は頂いた意見を踏まえて、もう一度災害対応方針をいかに議員に理解していただくかを本市議会でも検討しなければならないと感じたところである。

SNSを活用した市民とのコミュニケーションについて、本市では元々電話や手紙での市民意見制度を行っているが、特定の方の意見が多く、SNS時代ということもあり、もっと気軽に情報を得たり、議会に意見をもらえるようにしたいというところから検討はあった。その結果、今現在はフェイスブックによる情報の発信として行っている。

意見をいただくという部分に関しては、誹謗中傷や様々な事象が考えられるため、検討した結果、フェイスブックでは意見をもらわないようにしている。

また栃木テレビで、タレントの井上咲楽さんを活用し議会の情報発信という形で強化を図っているところである。

(深谷 勝仁 委員)

Q： SNSの発信の部分について、宇都宮市議会ではプラットフォームはフェイスブックのみになるのか。

A： SNSで市議会としてアカウントを持っているものはフェイスブックのみになる。

宇都宮市としてユーチューブやフェイスブック、インスタグラム、ラインがあるため、議会で情報発信したい時は、フェイスブック以外のものは市のアカウントで情報発信している。議会単体だと、どうしてもアカウント数の数が稼げず、限られた方にしか情報発信できないが、市の公式だと1万人以上のフォロワー数があるため、そちらを使っている状況である。

(石堂 正章 委員長)

Q： 災害時の情報提供の話の中での確認だが、災害等対応方針にある議会の対応本部で取りまとめ、市の災害本部にあげるとのことだが、意見等については、直接市には行かず、1度議会でまとめるということでのよろしいのか。また、それは訓練どまりなのか。

A： そのとおりである。他の市議会でもやっていると思うので、そちらを参考にしながら実際に災害があった時に対応できるように整えていけたらと思う。

Q： 本市では東日本大震災によって、市庁舎も含め非常に大きな被害を受けて、いわゆるヘッドとなるべき場所と集まる手段が消えた経験がある。

本市ではまず議会で情報を取りまとめることとしており、それでないと、情報が錯綜してしまうので、私たちも改めて理にかなっている流れだと感じている。

また、電源の確保について、タブレット機器は非常に電気や電池、充電が必要だと思うが、その辺の対応はどのような検討をされているのか。

A： まだ具体的な検討はないが、備えとしてはモバイルバッテリーを用意しておくことが1番なのかなと思っている。議員の方は各会派でモバイルバッテリーを用意してる会派も

いたり、事務局も一応数台分はモバイルバッテリーはあるが台数が足りないため今後検討していければと思っている。

(事務局)

ラインワークスについては、本市ではロゴチャットというビジネスチャットツールで対応しており、当初当局が災害対応で導入し、その後、コミュニケーションツールとして全職員と議会にもタブレットを導入した時から導入した。

ラインワークスのようにスケジュールやカレンダー等はないが、それ以外のグループ等は、だいぶ酷似しているため、日々情報の方はやり取りさせていただいている状況にある。

今回説明を受けてラインワークスはさらに機能があるというようなことを勉強させていただいた。災害対応の中身についても、タブレット端末を導入してまだ1年ではあるが、災害対応も含め今後どんどん活用に向けて進めていきたいと思う。【意見】

4 各委員の所感

(石堂 正章 委員長)

宇都宮市は栃木県の県庁所在地であり、人口は約51万人の北関東最大の都市であります。宇都宮市議会は議員数54名の大きな議会であり、議会のICT化への取り組みとしましては、住みやすいまちづくりのために日々施策を講じ、議会内のコミュニケーションを発展させるグループウェアを検討するため、ICT推進プロジェクトチームを設置し、従来の連絡方法であったメールと電話を、マルチデバイス対応アプリケーションである「LINEWORKS」に置き換えて、議員と議会事務局双方の業務効率を向上、また災害などの緊急時の連絡網の構築にも活用しているそうです。

その中では、災害時の情報伝達訓練等も実施しており、その他ICT化による対応など、具体的な例を含めまして説明をいただきました。

併せまして、情報伝達手段の発展形として、LINEWORKSのアプリケーションを議員各自所有のスマートフォンにインストールすることも推奨しているそうです。

その結果、手軽に携帯することが難しいタブレット端末の弱点を克服し、議員全員が同じ情報をリアルタイムでの共有が可能となり、災害対応においても、多くの情報を効率的に処理ができるようになり、それぞれの状況に合わせての、よりの確な対応が可能になったとのことでした。

特に、災害時の有用な情報要素としての写真や動画の撮影等、またそれら情報の送信、議員の安否確認などに、その特性が発揮されることになっているという説明を受けました。

須賀川市議会では、同等の機能を有した「LoGoチャット」というアプリケーションを導入しておりますので、アプリケーションの差につきましては多少有ることと思いますが、この取り組みのプロセスに関しましては、今後の委員会等で検討研究を積みまして、是非とも実践していきたいと感じました。

併せて、議会の災害対応につきましては、体系的な議論が必要であると認識しました。

短期的な課題、中長期に渡る課題の抽出と検証を繰り返し行うことで、議会としてのICTを活用した関わり方の重要性を改めまして感じました。

一方、災害訓練という視点では、議員、議会事務局のICTスキル向上の課題、当局との情報共有の課題、体系的な課題もあるとのことですので、それぞれの対応を含め、当局とのコミュニケーション構築の重要性は高いと思われるので、可能な限り、災害対応等の有効な手段

としての確立のためにその活動を促進していくことは、必要であると確信しましたので、さまざまな課題を整理しながら、それら解決手段を考え、日常の議員活動に支障を来さない様に計画、実践していくことが今後の取り組みに関しましての進むべき道程だと思ったところであります。

まずは、議会運営委員会、各会派、議会事務局、その他の関係各所、関係者との話し合いを積み重ねながら、議論を深めていくことが肝要だと思いましたので、今後の対応に関しましては、十分に話し合いを重ねまして、出来るところから実行実践して参りたいと思います。

そして、今回の行政調査を通して研修しました個々の事柄については、今後の重要な道しるべとして念頭において、須賀川市議会、議会運営委員会における取り組みに邁進していきたいと、改めまして確認しましたので所感として報告させていただきます。

(大柿 貞夫 副委員長)

宇都宮市議会では、平成27年12月からタブレットを導入し、令和元年には機種変更も行っており、いずれもリースでなく購入との事でありました。視察の目的は、災害時におけるタブレット端末を活用した議会对応についてであります。防災訓練としてはタブレット端末での安否確認と情報提供のみで他の訓練などはできていませんとの事です。主にタブレット端末の活用としては、情報伝達やペーパーレス化であります。以前は議場に電子機器の持ち込みに制限があったようです。令和4年4月からは制限が解除され本格的にペーパーレス会議が実施されました。12月定例会では、初めて紙資料を配布せずペーパーレス会議を行いました。令和5年3月以降は予算、決算書などの資料については電子データに加え紙資料を併せて配布されているとの事があります。本市議会ではタブレット端末を導入して1年しか経過していませんが、ペーパーレス化はもちろんタブレットの活用は他の自治体より進んでいると思えました。しかし導入の目的には、ペーパーレス化と災害時におけるタブレット端末を活用した議会对応についてでありますので残念ながら今現在何もできていません。防災訓練としてタブレット端末を活用しての安否確認や情報伝達などは簡単にできると思いますので、是非本市議会の防災訓練は実施するべきであると考えます。

(深谷 勝仁 委員)

宇都宮市では、先進的に平成27年からタブレット端末活用の協議が開始され、タブレット端末を活用した議会運営が定着しており、災害時にもそのインフラが有効に機能しているものと理解した。視察で特に印象的だったのは、市役所内だけでなく、議員個々がタブレットを通じて災害情報を速やかに取得し、LINE WORKSで情報共有を行ない即座に対応できる体制です。市内の災害対策本部との連携が強固で、現地の被災状況や市民の声をタイムリーに議会へ反映し、対応策を迅速に検討できることが非常に効果的だと感じた。

また、災害発生時安否確認・情報伝達訓練でもタブレットが活用され、実際の災害時でも議会機能を維持できるよう準備が進められていた。

当市においても、こうしたタブレットの活用を進め、災害時の情報収集や対応力の向上を目指すべきだと強く感じた。

(関根 篤志 委員)

当市では当然のようにロゴチャットを使用しており、あまり不便に感じることもないが、宇都宮市で活用しているLINEワークスの説明を受け、非常に便利な機能が多く、ロゴチャット

トそのものの今後の改善を期待したいと考えるきっかけにもなった。議員間や事務局との報連相や情報伝達手段として確立するにはやはり訓練を繰り返し、相互に創意工夫しながら取り組んでいる市政が宇都宮市議会にはあると感じさせる雰囲気醸成が成功している事例と認識した。また、サイドブックスの活用は当市と同様であるが、さらに議員それぞれの活用を支えるべく、議員必見などその他多用な資料を掲載し、積極的に情報提供を行っているところが見られ、議員に寄り添った事務局の姿とを感じるものであった。

ペーパーレスについても、紆余曲折しながらもDX推進の時代の潮流に乗りながら、反面、電子データと紙資料を併用することに戻すなど、柔軟な姿勢をもっている印象である。基本として行政母体が当市と違い大きく、議会事務局そのもののマンパワーもあり、より良い発想が生まれやすい環境にあるとも推測された。当市議会において一番参考にすべきと感じたのは全体として「柔軟な対応」を考慮しているという点であった。

(浜尾 一美 委員)

宇都宮市においては、平成27年よりタブレットを導入している。また、情報伝達のツール、グループウェアとしてLINEWORKSを導入しており活用していた。当市議会とは違いタブレットにおいては、リースではなく、買取による運用になっていた。これは、今後機種更新時に今まで使用しているものを、別の部署において活用出来るようにするためであり、このような考えは、今後当議会においても検討の余地があると感じた。また、令和4年度より有料版のLINEWORKSに契約を変更し、タブレットだけではなく、スマホと連動させることにより、外出先においてもスマホで、サイドブックスのページが閲覧できるようになっている。この機能は、使い勝手からしても非常に便利な機能であり、当議会のグループウェアでも今後、導入または、アップデートできないものかと感じた。宇都宮市議会では様々な機能を使いこなせており、この視察で自分もさらなる研鑽を積む必要性を感じた。

(大河内 和彦 委員)

令和3年3月に宇都宮市議会災害等対応方針を策定。災害発生時にタブレット端末を活用した安否確認を行う旨定めた。宇都宮市議会では、災害発生時の安否確認が主な活用となっている。情報伝達は、ラインワークスを導入している。

今回の両市の視察で感じたのは、災害発生時のタブレット端末の活用については、課題が山積している。可能性を秘めているのは理解するが、検討を重ねていくのが必要と感じた。

(五十嵐 伸 委員)

タブレットを導入されたのは早い時期でしたが、災害対応では、議員の安否確認等の内容で、特に災害訓練は行っていないようで、使用が早い状況によりマンネリ化の状況と感じられました。議会事務局と議会が危機感を持って取り組まなければ、せっかくタブレットを導入したのか分からなくなってきます。常に使用目的を議論していかなければならないと感じました。今回、参考になったのは、携帯電話にもタブレットと同じ内容が情報として入ってくるということでした。当市でも費用が発生しないようであれば、導入していただければありがたいと考えます。また、決算審査や予算審査について資料が莫大になる時には、タブレットだけでは審査が厳しいので同時に紙ベースを使用しているようであります。私も感じてはいたのですが、審

査の内容によっては、タブレットだけでは対応が厳しい状況と考えます。対応を早急に行うべきと思います。

(市村 喜雄 委員)

SideBooks を活用して予算・決算書等の資料については、電子データに加え紙資料でも合わせて配布。当市議会においても大変参考になる事案と考える。

(佐藤瞭二 議長)

今回、宇都宮市の災害時におけるタブレットの活用は、残念ながら参考になる材料を見つける事が叶わなかった様に感じております。経験が無く、訓練もされていないようでした。只、LINEWORK については、即効性があり双方向の情報共有がなされ、本市にとって、何が活用できるか検討すべきと感じたところです。他に、ペーパーレスへの効果を示していました。方向性は、必要な措置であると理解するところです。

これからもタブレットを様々な活用していくことを考えると、常に最良の活用法を模索し続けるべきと思うところです。



宇都宮市議会議場での集合写真